

# 平成 23 年度第 1 回熊本県環境影響評価審査会

## 議 事 概 要

### 1 日 時

平成 23 年 6 月 17 日（金）午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで

### 2 場 所

熊本県庁行政棟本館 5 階審議会室

### 3 出席者

#### (1) 熊本県環境影響評価審査会

青木委員、植田委員、河上委員、小島委員、寺崎委員、中野委員、古川委員、三角委員、矢野委員（会長）、渡邊委員（14 人中 10 人出席）

#### (2) 事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課）

清田課長、上村課長補佐、安永課長補佐、廣畑参事、池田主事

#### (3) 事業者等

8 人

#### (4) 傍聴者等

傍聴者なし、報道関係者 2 社（熊日、読売）

### 4 議 題

「(仮称) 嘉島東部台地土地区画整理事業」環境影響評価方法書について

### 5 議事概要

事務局（環境保全課）から、今回の事業概要並びに熊本県環境影響評価条例等に基づくこれまでの手続の経過及び今後の手続の流れについて説明。その後、審査会意見（案）について審議が行われた。審議の内容については、以下のとおり。

#### 【事業計画に関する事項】

委 員	まず、「事業計画に関する事項」について、最初の意見提出者である〇〇委員から追加で意見があればお願いします。
委 員	完成は何年先になるのか。
事 業 者	基本的には約 10 年を予定しているが、それ以上延びる可能性もある。

委員 そのように延びた場合に、現在の計画では時代にそぐわなくなる可能性がある。つまり、(10年後には)さらに自然と寄り添って生きていく街づくりができてくる(スタンダードとなってくる)と思う。その点を考慮してもらいたく、意見を述べた。

委員 今の意見を(審査会意見に)追加してもらいたい。続いて、〇〇委員から追加意見があれば、願います。

委員 (調整池については)これから具体的なことが書かれる(決められていく)と思うが、ある程度の量をためるのか、それともSS(浮遊物質)を落とした(沈降させた)後、すぐに(こまめに)ゲートを開けて排水するのかという運用の仕方によっても計画が変わってくる。これからの検討に当たっては、なるべく景観を壊さず、環境に優しい調整池の運用を考えてもらいたい。

委員 調整池の管理計画についてはよろしく願います。

#### 【大気環境】

委員 続いて「大気環境」に移りたい。〇〇委員から意見があれば願います。

委員 (単純な)訂正だけなので、これでよい。

委員 〇〇委員の分(意見)についても、訂正だけなのでこれでよいか。

委員 よい。

委員 私から騒音のことについていくつか意見を出しているが、特に最後の意見については、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員の意見とも関連する。この審査会では、事業の(事業が与える)環境影響評価を行うが、事業完了後の騒音の影響や文化財への影響はどうなるのか、環境基準若しくはそれ以上の生活環境が維持できるのか、(先ほど)〇〇委員が言ったようなことは計画の中に盛り込めるのか。私は、今回の事業そのもの(工事)による騒音の影響は小さいと思っているが、事業完了後の幹線道路における騒音の影響が大きいと思う。その辺りについて都市計画に反映されているかどうかを、どこかで審議されていけばいいのだが。

事務局 具体的な計画についてはこれから事業者が決定していくことになるが、事業完了後(供用開始後)の環境影響は騒音・振動をはじめ他の項目についても、準備書の中で評価が行われる。

委員 準備書の中で供用後の環境（配慮措置）等についての計画案が提示されるということか。

事務局 準備書で行う予測・評価の結果を反映した事業計画案が、今後作られることとなる。

委員 了解した。それならば、準備書段階で再度その辺りを検討したい。

#### 【水環境】

委員 それでは「水環境」に移りたい。〇〇委員は修正事項なのでこれでよいか。

委員 よい。

委員 〇〇委員。

委員 矢形川と木山川について、どの類型を基に評価を行うのかを知りたかったのだが、これについては加勢川の類型を準用することなので、この内容でよい。

委員 その他2点意見が出ているが、これについてはどうか。

委員 備考欄に「1. 基準値は、日間平均値とする。」と書いてあるが、環境庁告示を見ると、その後に「2. 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/l 以上とする。」と記してある。これに関連して、表 3-3-13(2)の農業用水はD類型で溶存酸素量は 2mg/l 以上となっている。しかし、2mg/l では、根腐れのような症状が起こる可能性もあり、利水点についての注記は正確に追記してほしい。

委員 8 ページに〇〇委員から意見が出ているが、追加で意見があればお願いする。

委員 河川の水質を評価するに当たって、（既存の調査結果では）測定地点が少ない。また、年に 1～2 回という少ないデータで評価するのは問題が大きいと思う。サンプリングの時期によって、（つまり）大雨が降った後の測定と、平時の測定では全然違うので。

特に、ファーストフラッシュについては工事をする前に一度どれぐらいの SS が出ているのかを調べたうえで、工事後もやはりファーストフラッシュの影響がなく、調整池が十分機能しているということを 24 時間のサンプリングで明らかにする必要があると思う。

委員 審査会意見としてはこの内容でよいか。

委員 よい。

### 【土壌】

委員 次は「土壌に係る環境その他の環境」について、〇〇委員からまず意見を願います。

委員 土壌図について、この方法書ではいろいろな出典のものが引用されているため、当該地区の地形について、一方では丘陵地だったり、一方では段丘面だったり、又はローム台地となっていたりと整合性がとれていない。熊本県の国土調査、昭和 57 年の土地分類基本調査についての御船図幅に、土壌図、地形分類図、表層地質図がそろっており、整合性がとれているので、これを参考にしてほしい。

それから、表 3-1-13 の土壌分類の概要について、例えば「褐色森林土を、土性の違い及び礫層の有無によって3つの土壌統群（細粒、中粗粒、礫質）に分け」や、「母材は固結火成岩（花崗岩・安山岩など）、固結堆積岩、変成岩及び非固結堆積岩など各種のものがある」などの記載がある。しかし、これは全国の（細粒褐色森林土の概要）を括った内容で書かれており、この地域の土壌が何であるかがわかりにくいということが一つ。さらに、「細粒灰色低地土（褐色系）」とあるが、細粒灰色低地土の中に「褐色系」はない。国土調査では「灰褐色系」に分類されており、褐色系という場合には褐色低地土が該当する。以上の点から、この農業環境技術研究所の土壌情報閲覧システム（からの出典による表 3-1-13）は、当該地域の土壌を十分説明したものとはいえないので、国土調査を参考に再度まとめてほしい。

委員 留意事項案についてはこれでよいか。

委員 よい。

委員 それでは、〇〇委員の意見について願います。

委員 （まずは）私が指摘した内容が環境問題であるかどうかという話が根本的にはあると思う。しかし、公の機関が（事業区域周辺で地震が起こる）危険性をうたっているにもかかわらず、p3-23 の「イ 活断層の状況」からはそういった情報が何も読み取れない。先ほどの説明にもあったが、「地域防災計画を作ります」ということで（工事に着手し、）「作ったら後で対策は考えます」では、今回の原発の事故のような話につながるのではないか。情報は正確に出しておくべき。（情報を出したうえで）その後は、住む人の選択であろうと思う。

(環境アセスメントの対象外ということで議論をせずに)何か起こった際に、そのような指摘はなかったのかという話になると、審査会としてはやや問題ではないか。

この留意事項案の表現では非常に曖昧。最後の部分で「ついでに、それらの資料を基に住民等が地域の地質特性を十分に理解できる内容とするよう記述」とあるが、もう少し具体的に、「地震の関係で」や「予想されるマグニチュードはどの程度である」という文言を用いて欲しい。その辺りの情報は公表されているので、準備書の段階ではやはりきちんと書いてもらいたい。

委員 具体的には文言をどのように修正したらよいか。

委員 最低でも「それらの資料を基に住民等が地域の『地震に関する』地質、『地盤の』特性『や危険性』を十分に理解できる内容とするよう記述」という内容にしてもらいたい。

委員 そのように修正をお願いします。

#### 【動物・植物・生態系】

委員 次は「動物・植物・生態系」に移りたい。〇〇委員の分は修正事項なのでよいか。

委員 一つよいか。これでよいが、私から出した意見が間違っており、「4」ではなく「5センサスルート」が正しいと思うので、訂正をお願いします。

委員 「5センサスルート」と修正させてもらう。それでは、〇〇委員。

委員 これでよい。

委員 次は12ページに〇〇委員から意見が出ているので、お願いします。

委員 内容はこれでよいが、この場所はホテルの名所というか大切な観察スポットと聞いている。ぜひその環境が損なわれないように配慮されたい。

委員 次は〇〇委員。

委員 これでよい。

委員 13ページの動植物の部分で〇〇委員、留意事項についてどうか。

委 員 　　これでよい。

委 員 　　〇〇委員、次の留意事項に関してはどうか。

委 員 　　これでよい。

委 員 　　〇〇委員。

委 員 　　これでよい。

委 員 　　では次の 14 ページ。〇〇委員。

委 員 　　先ほど、〇〇委員と〇〇委員の話にもあったが、これは生態系に関する意見というより計画そのものについての意見。2年前に、なるべく今の地形を残すような形で計画した方がよいのではないかという意見で審査会としてはまとまっていたが、今回（提出された方法書は）そのときの計画とあまり変わっていない。先ほど、騒音等で問題がある場合には準備書で（その評価結果を）述べるということであったが、生態系についても同じだと思う。その評価結果をもって問題がある場合には計画が修正されることになるはずだが、2年前に審査会で指摘したことが反映されていないところを見ると、懸念が残る。審査会意見としてはこれでよいが、その辺りは事業者を考えてもらいたいと思う。

委 員 　　（次の意見について）〇〇委員は欠席だが了承はとってあるか。

事 務 局 　　とってある。

#### 【景観・人と自然との触れ合いの活動の場】

委 員 　　では次の「景観・人と自然との触れ合いの活動の場」について、〇〇委員に願います。

委 員 　　今〇〇委員が言ったように、前もこういう意見は言ったと思う。3mの盛土というのが私はとても気になっている。先ほどの地震の話からしても、布田川日奈久断層帯に入っているが、地震対策は考えられているのか。3mも盛土をすると建築的には本当によくないと思う。それを考えると、一番やりにくい方法かもしれないが、絶対あの地域はそのまま残してほしい。それは膨大な力を要するが、それを試されるかどうかというところだと思う。後で地震があって、どうなったと言ったって（災害が起こったときに）、そこに（家を）建てた人たちはどうすればいいのか。原発等と一緒に思う。だから、先にやはり危険なことをしっかりと想定して、その上で事業をやってほしい。意見はそういう

趣旨で述べた。

委員 指導・要望事項の文言はこの表現でよいか。

委員 地震についてもよく考えてもらいたいので、3 mの盛土で地震に対してどうかというようなことも検討してほしいという認識。

委員 そういう趣旨を追加ということですね。では、〇〇委員お願いします。

委員 これまでの流れからすると、擁壁を作るからそれをどうにかしてほしいというのもおかしい気もするが、景観ということだけに限ると、意見としてはこれでよい。ただし、先ほどから出ているように、計画は10年前からほぼそのままであり、さらに10年かかって事業が終了することを考えると、審査会委員としての私の役割からは少し踏み出すかもしれないが、ぜひ計画を見直してもらいたい。希望ということで述べさせてもらう。

#### 【その他】

委員 一通り、意見を聴いたがその他に何かあるか。

委員 全体的に調査、予測及び評価手法の記述が簡潔すぎるという意見が「その他」に分類されているが、実際はかなり重要なところ。他の委員は、具体的に「ここをもう少し詳しく」という形で書いている人も多かったが、私の場合（指摘する部分）が多かったので、書かなかった。（例としては）大気質調査地点の選定理由等。なぜこの地点で調査するのかということがわからないと、適切な手法かどうかは判断しがたい。準備書では、調査地点の選定理由をすべて書いてもらいたい。

委員 留意事項の文言はこれでよいか。

委員 文言はこれでよい。「その他」に入っているのがちょっと。

委員 「その他」だから重要ではないということではなく、全般にかかっているという意味だが。

事務局 「全般的事項」ということでどうか。

委員 「全般的」と入れてもらえればよい。

#### 【全体を通しての審議】

委員

一通り意見を聴いたが、さらに追加するような意見があればお願いします。  
(意見なし)

では、最初の「事業計画」のところでは〇〇委員の意見を生かす、それから地盤について10ページの「土壌に係る環境その他の環境」の〇〇委員の意見に「地震に関する危険性」といった文言を追加、11ページの「動植物」の〇〇委員の意見で「4センサスルート」を「5センサスルート」に変更、15ページの〇〇委員の指導・要望事項のところでは、3mの盛土に関してその危険性について記述を追加する、そして最後の「その他」を「全般的事項」に変更する、以上の修正を加えて審査会意見としたいがこれでよいか。

(異議なし)

それでは、そのように取り扱わせてもらう。最後に全体を通して、その他に漏れや追加すべき意見があれば、遠慮なくお願いします。特になければこれまで審議した内容を事務局から説明のあった様式に整理し、会長名で審査会意見として知事に提出したいと思う。以上で、本日の審議は終了する。

※ 配布資料

①会議次第

②「(仮称)嘉島東部台地土地区画整理事業」環境影響評価方法書に対する審査会意見のとりまとめ(案)

③「(仮称)嘉島東部台地土地区画整理事業」環境影響評価方法書に関する熊本県環境影響評価審査会意見(様式)

④(仮称)嘉島東部台地土地区画整理事業の環境影響評価に係る経緯について

⑤参考資料

・審査会意見形成に係る各委員の個別意見の取り扱いについて

・「(仮称)嘉島東部台地土地区画整理事業」環境影響評価方法書に関する関係市町長意見